

# 新規上場申請のための半期報告書

株式会社メディックス

**【表紙】**

【提出書類】 新規上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2025年2月12日

【中間会計期間】 第42期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社メディックス

【英訳名】 Medix Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 正則

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03 (5280) 9471 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当取締役 馬場 昭彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03 (5280) 9471 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理担当取締役 馬場 昭彦

# 目 次

頁

第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	1
第2【事業の状況】 .....	2
1【事業等のリスク】 .....	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
3【経営上の重要な契約等】 .....	3
第3【提出会社の状況】 .....	4
1【株式等の状況】 .....	4
2【役員の状況】 .....	6
第4【経理の状況】 .....	7
1【中間財務諸表】 .....	8
2【その他】 .....	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15
期中レビュー報告書 .....	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 中間会計期間	第41期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(千円)	1,944,781	4,179,864
経常利益	(千円)	400,522	804,600
中間（当期）純利益	(千円)	435,455	489,196
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	75,800	75,800
発行済株式総数	(株)	151,600	151,600
純資産額	(千円)	2,532,429	2,157,214
総資産額	(千円)	5,671,415	5,903,944
1株当たり中間（当期）純利益	(円)	57.83	64.85
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	400.00
自己資本比率	(%)	44.7	36.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	275,697	675,834
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	425,619	8,507
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△181,364	△217,719
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(千円)	3,300,429	2,780,477

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社は、2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間会計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種制限の緩和により、経済活動は正常化に向かっており、あらゆる産業界においてデジタルトランスフォーメーションのトレンドは継続し、チャットGPTなどのAI技術の発展もあり、インターネットを用いた販促・マーケティング活動も活性化しております。一方で、世界情勢の不安定化、インフレの継続、円安の進行など先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社の属するインターネット広告代理店業界は、2023年度は、これまで景気を押し上げてきたコロナ禍明け後の需要回復がほぼ一巡したと考えられます。

当中間会計期間では、売上高は前事業年度の大型クライアントの失注の影響を受けましたが、中長期事業戦略で成長を牽引すると目論んでいるBtoB領域は、順調な伸長となっております。当社といたしましては、中長期事業戦略の遂行にむけて引き続き邁進していきたくと考えております。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,944,781千円、営業利益253,174千円、経常利益400,522千円、中間純利益435,455千円となりました。

なお、当社は、デジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当中間会計期間末における資産の残高は、5,671,415千円となりました。前事業年度末に比べ232,529千円（前事業年度比3.9%）減少いたしました。これは主に、現金及び預金が519,952千円（同18.7%）増加した一方で、売掛金が640,098千円（同28.0%）、投資その他の資産のその他が103,775千円（同18.5%）減少したことによるものであります。

##### (負債)

当中間会計期間末における負債の残高は、3,138,985千円となりました。前事業年度末に比べ607,744千円（前事業年度比16.2%）減少いたしました。これは主に、未払金が470,417千円（同20.9%）、未払法人税等が95,201千円（同40.3%）それぞれ減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は、2,532,429千円となりました。前事業年度末に比べ375,215千円（前事業年度比17.4%）増加いたしました。これは、利益剰余金が375,215千円（同18.6%）増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ519,952千円増加の3,300,429千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は275,697千円となりました。これは主に、未払金の減少額470,417千円、法人税等の支払額236,533千円による資金の減少に対し、売上債権の減少額649,466千円、税引前中間純利益の計上400,522千円による資金の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の増加は425,619千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,018千円による資金の減少に対し、保険の解約による収入436,582千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は181,364千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出120,000千円、配当金の支払額60,240千円による資金の減少があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間において、該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

(注) 2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で当社普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。これにより、発行可能株式総数は29,400,000株増加し、30,000,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,580,000	7,580,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	7,580,000	7,580,000	—	—

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、2025年2月1日からこの新規上場申請のための半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で当社普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。これにより、発行済株式総数は7,428,400株増加し、7,580,000株となっております。
3. 2024年10月24日開催の臨時株主総会決議により、2024年10月24日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	7,580,000	—	75,800	—	800

(注) 2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。これにより、発行済株式総数は7,428,400株増加し、7,580,000株となっております。

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
小谷中 茂樹	神奈川県横浜市青葉区	64,000	42.50
水野 昌広	埼玉県さいたま市浦和区	35,000	23.24
メディックス従業員持株会	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地	16,802	11.16
小谷中 一樹	静岡県沼津市	15,000	9.96
株式会社フォローワンズハート	東京都小金井市本町五丁目4番22号	8,400	5.58
田中 正則	東京都小金井市	6,600	4.38
今森 教仁	神奈川県横浜市中区	2,000	1.33
馬場 昭彦	東京都葛飾区	1,000	0.66
菊地 悟	神奈川県横浜市保土ケ谷区	900	0.60
両角 創平	神奈川県川崎市中原区	898	0.60
計	—	150,600	100.00

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1千株があります。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき50株の割合をもって分割しておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 150,600	150,600	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	151,600	—	—
総株主の議決権	—	150,600	—

(注) 2024年10月24日開催の臨時株主総会決議により、2024年10月24日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。また、2024年12月13日開催の取締役会決議により、2025年1月1日付で当社普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。これにより、提出日現在において、完全議決権株式数(自己株式等)は普通株式50,000株、完全議決権株式数(その他)は普通株式7,530,000株、議決権の数は75,300個、総株主の議決権の数は75,300個となっております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社メディックス	東京都千代田区神田 神保町一丁目105番地	1,000	—	1,000	0.66
計	—	1,000	—	1,000	0.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、新宿監査法人による期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,780,477	3,300,429
電子記録債権	10,695	1,327
売掛金	2,282,491	1,642,393
その他	101,593	119,184
流動資産合計	5,175,257	5,063,334
固定資産		
有形固定資産	132,454	123,573
無形固定資産	34,806	26,856
投資その他の資産		
その他	562,140	458,365
貸倒引当金	△714	△714
投資その他の資産合計	561,426	457,651
固定資産合計	728,686	608,081
資産合計	5,903,944	5,671,415
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	229,000	178,000
未払金	2,250,503	1,780,085
未払法人税等	236,278	141,076
賞与引当金	170,190	164,594
その他	239,084	291,393
流動負債合計	3,125,057	2,555,150
固定負債		
長期借入金	111,000	42,000
退職給付引当金	428,885	447,061
役員退職慰労引当金	60,590	74,925
その他	21,196	19,847
固定負債合計	621,672	583,834
負債合計	3,746,729	3,138,985
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	75,800	75,800
資本剰余金	78,679	78,679
利益剰余金	2,018,974	2,394,189
自己株式	△16,239	△16,239
株主資本合計	2,157,214	2,532,429
純資産合計	2,157,214	2,532,429
負債純資産合計	5,903,944	5,671,415

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	1,944,781
売上原価	205,586
売上総利益	1,739,194
販売費及び一般管理費	※ 1,486,020
営業利益	253,174
営業外収益	
受取利息	259
受取配当金	600
保険返戻金	149,043
その他	151
営業外収益合計	150,054
営業外費用	
支払利息	1,641
為替差損	1,065
営業外費用合計	2,706
経常利益	400,522
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前中間純利益	400,522
法人税、住民税及び事業税	141,078
法人税等調整額	△176,011
法人税等合計	△34,933
中間純利益	435,455

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前中間純利益	400,522
減価償却費	21,153
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,596
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	18,175
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14,335
受取利息及び受取配当金	△859
保険返戻金	△149,043
支払利息	1,641
固定資産除却損	0
売上債権の増減額 (△は増加)	649,466
前払費用の増減額 (△は増加)	△17,564
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△4,462
未払金の増減額 (△は減少)	△470,417
未払費用の増減額 (△は減少)	910
契約負債の増減額 (△は減少)	18,602
その他	35,894
小計	512,759
利息及び配当金の受取額	859
利息の支払額	△1,641
法人税等の還付額	252
法人税等の支払額	△236,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	275,697
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△5,018
無形固定資産の取得による支出	△2,654
貸付金の回収による収入	1,255
保険積立金の積立による支出	△4,545
保険積立金の解約による収入	436,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	425,619
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	△120,000
配当金の支払額	△60,240
その他	△1,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	△181,364
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	519,952
現金及び現金同等物の期首残高	2,780,477
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,300,429

**【注記事項】**

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料手当	661,743 千円
賞与引当金繰入額	163,201
法定福利費	128,289
福利厚生費	21,690
退職給付費用	32,948
役員退職慰労引当金繰入額	14,335

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	3,300,429 千円
現金及び現金同等物	3,300,429

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月14日 取締役会	普通株式	60,240	400	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社は、デジタルマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	デジタルマーケティング支援事業	合計
売上高		
一時点で移転される財又はサービス	1,944,781	1,944,781
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	—
顧客との契約から生じる収益	1,944,781	1,944,781
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	1,944,781	1,944,781

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	57円83銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	435,455
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	435,455
普通株式の期中平均株式数(株)	7,530,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行う事を決議し、2025年1月1日を効力発生日として、株式分割を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の拡大と株式の流動性の向上を図るために、株式の分割を行うものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年12月31日(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上12月30日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する株式を、1株につき50株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

(i) 株式分割前の発行済株式総数	151,600株
(ii) 今回の分割により増加する株式数	7,428,400株
(iii) 株式分割後の発行済株式総数	7,580,000株
(iv) 株式分割後の発行可能株式総数	30,000,000株

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	2024年12月13日
② 基準日	2024年12月31日（実質上12月30日）
③ 効力発生日	2025年1月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については（1株当たり情報）に記載しております。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日をもって当社定款を一部変更いたしました。

(2) 定款変更の内容（下線部分に変更箇所を示しております。）

変更前	変更後
発行可能株式総数 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>600,000株</u> とする。	発行可能株式総数 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2024年12月13日
効力発生日	2025年1月1日

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2025年1月1日以降、以下のとおり調整いたしました。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	11,835円	237円
第2回新株予約権	16,239円	325円
第3回新株予約権	25,000円	500円

## 2 【その他】

2024年6月14日開催の取締役会において、2024年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	60,240千円
②1株当たりの金額	400円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年6月28日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月5日

株式会社メディックス  
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

七尾米秋

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

白方敬裕

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディックスの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施

する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上